

質問書に対する回答

NO	仕様書箇所等	質問内容	回答
1	公募要領 10(3) 二次審査の概要 二次審査(プレゼンテーション)の資料について	一次審査の提出書類が二次審査でも使用されるとのことですが、一次審査の時点で「プレゼン用の投影資料(スライド等)」を添付する必要はありますか？ 二次審査当日、事務局側(県)で資料の投影は可能でしょうか。また、審査は「投影資料」と「紙資料」のどちらで行う想定でしょうか。	プレゼンテーション審査では、資料の投影を予定しておりません。提出いただいた書類(紙資料)を用いてご説明ください。
2	仕様書 8 業務進捗状況報告 報告業務の運用詳細について	スタッフの工数管理と人員配置を計画したいため、以下の詳細が決まっていたら教えてください。 毎月報告・中間報告の内容: 報告項目や分量の目安 報告方法: 指定のフォーマットや提出システム等	業務進捗状況と経理処理について指定のフォーマットや提出システム等はありません。 月1回の進捗状況報告については、食料品等の購入量・金額、配食支援団体への配布実績や月末の在庫についてご報告いただくことを想定しています。 中間報告では、上記の進捗状況報告に加え、配食支援団体が配布した世帯数や、委託料の執行状況についてご報告いただくことを想定しています。
3	仕様書5(2)① 支援対象となる配食支援団体 ランチサポート事業との重複確認について	重複支援を避け、対象団体の選定をスムーズに行うため、以下のご相談です。 「ランチサポート」が食品を配布している団体リストを、事前に共有いただくことは可能でしょうか。 可能な場合の時期を教えてください。	おきなわ子ども未来ランチサポートが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して食料品の配布を行うことものの居場所については、本事業の支援対象外としています。 ランチサポートが当該食品を配布する団体については、令和8年4月以降に決定しますので、決定後、速やかに情報共有します。

NO	仕様書箇所等	質問内容	回答
4	<p>公募要領11(5) 契約保証金の 免除規定につ いて</p>	<p>(個別の団体名)との契約実績をもって、公募要領11-(5)における「国又は地方公共団体等との契約実績」と同等とみなし、納付を免除いただくことは可能でしょうか。免除の可否、および判断基準についてご教示ください。</p>	<p>沖縄県財務規則第101条第2項第3号において、契約の相手方が国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができるとしています。</p> <p>照会のありました法人については、国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体に該当しませんので、本規定に基づく契約保証金の納付免除はできません。</p>